

工作物等の査定申請書（表）

平成 年 月 日

（あて先）狭山市長

申 請 者	住 所	
	氏 名	印
	電 話	
代 理 人	住 所	
	氏 名	印
	電 話	

下記の後退部分等を狭山市に無償譲渡したく、狭山市建築行為に係る後退部分等の整備要綱第7条第2項の規定により、工作物等の査定を申請します。

記

1、後退部分等の地名地番

狭山市

2、添付書類

(1) 案内図 (2) 公図 (3) 測量図

